

○議長 小田 武人君

再開いたします。次に、10番、松上議員の一般質問を許します。松上議員。

○議員 10番 松上 宏幸君

皆さん、おはようございます。10番、松上でございます。芦屋町の武道館の建設について一般質問をさせていただきます。

その前に、スポーツ少年団の実態について御報告を申し上げます。

芦屋町の少年健全育成に向けたスポーツ活動は、気力、体力、精神力を鍛えるのに不可欠であります。芦屋町は昔から体育の盛んな町であり、優れた選手も多く輩出されております。特に有名なのは、女子バレーボールでオリンピック選手として活躍した中西千枝子選手がおります。子供たちに大きな夢を与え、芦屋町の女子バレーボールが一気に強くなり、芦屋町に大きな夢と希望を与えたと伺っております。現在でもスポーツ活動は盛んで、スポーツ少年団に加入している団体は、15団体で261名の選手が参加し、元気に頑張っています。また、芦屋中学校の体育館を使用しているクラブも多く、日本空手クラブ、息吹之會空手クラブ、少年柔道クラブ、一般の部、あわせてその他、中学生剣道部活動、中学生柔道部活動、さらに昼間は婦人部のダンス同好会等が練習をしており、いつも満杯の状態で使用されています。さらに、山小、芦小、東小ではそれぞれの体育館で、少年剣道部が練習に励んでおります。これだけ活発に小・中学校の体育館が使用されており、小・中学校の本来の授業に支障が出ていないかどうか心配になります。

そこで1点目の質問をいたします。各団体の活動に伴う小・中学校体育館の使用実態についてお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは、町内小・中学校の体育館については、地域住民のスポーツ活動に供するため、学校教育活動に支障のない範囲において各団体等の使用を認めており、その使用申込・利用登録については、生涯学習課において管理しております。また、芦屋中学校体育館に併設している芦屋町武道館は条例上、学校体育施設ではなく、社会体育施設と位置づけられ、管理等はこちらも生涯学習課において行っております。

それでは、小・中学校の学校体育館の使用実態についてですが、成人及びスポーツ少年団における体育施設年間利用登録団体数は、一部複数施設利用団体もありますが、平成30年4月当初で、芦屋中学校は3団体、芦屋小学校は4団体、芦屋東小学校は1団体、山鹿小学校は3団体で、一部の体育館、曜日を除き、いずれかの団体が日々利用している状況です。種目は剣道、バレーボール、ソフトバレーボール、バスケットボールとなっております。また年間利用登録団体以外

平成 31 年第 1 回定例会（松上宏幸議員一般質問）

でも、特に平日の夜を中心に、ソフトバレーボールやバスケットボールなどの目的で、成人を中心とした地域グループの皆様が利用されている事例もあり、各体育館ともに日々活発に利用していただいている状況です。

以上です。

○議長 小田 武人君

松上議員。

○議員 10番 松上 宏幸君

そうした活発な活動によって、本来の事業である小・中学校の授業に支障は出ていませんか。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

社会体育における小・中学校体育館の利用は、あくまでも学校教育活動に支障のない範囲としていることから、例えば学校行事やその準備、中学校の部活動や試合、大会など小・中学校が利用する日、時間帯においては、社会体育団体等の利用はできないこととなっておりますので、現在、支障は出ておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

松上議員。

○議員 10番 松上 宏幸君

それでは続きまして、芦屋町少年柔道クラブの練習実態について御報告いたします。

芦屋町少年柔道クラブは、芦屋町中学校体育館の1階を借りて畳を敷き、当初は30枚の畳を準備して、練習前に敷き、練習が終わったら片づけて帰ると。このことを繰り返してきました。その後、部活動もふえ、狭くなったので、行政にお願いをして畳をふやしていただき、さらに畳がずれないように、枠をつくっていただくなどあらゆる手立てを講じていただき、安全、安心して練習ができるようになり、部員もふえ実力もついてまいりました。さらに指導体制を強化し、父母会を立ち上げ、少年柔道クラブが一体となって取り組み、実力をつけてまいりました。

顧みますと、昭和33年に芦屋町少年柔道クラブが創設され、創設者の柔道に対する燃える思いと、関係者の努力で今日の礎として、その第一歩を踏み出しています。昭和40年に芦屋町スポーツ少年団が結成され、その団員となり、芦屋町少年柔道クラブとして継承し、諸先輩の並々ならぬ努力の結果として、芦屋町少年柔道クラブが存続し、昨年の暮れには60周年記念を迎えることができました。この間、部員の減少等で廃部になりかけたこともございましたが、関係者の献身的な努力によって、部員をふやし、父母会を立ち上げ、指導者と父母会が一体となって取

平成 31 年第 1 回定例会（松上宏幸議員一般質問）

り組み、礼節を学び、人を思いやる心を養い、集中力を高めることを基本理念として、子供たちをしっかりと指導し、健全な青少年の育成に努めてまいりました。その結果、部員数にも恵まれ、各種大会にも積極的に参加し、一定の成績を残しています。その中で特記事項といたしまして、日韓親善少年柔道大会への参加についてであります。こうした活動が国際交流協会の目にとまり、日韓親善柔道大会を開催しようという話が持ち上がり、日本の国技である柔道で日韓親善交流大会ができるなんて、こんなに嬉しいことはないと飛び上がって喜びました。早速、関係機関に相談し、こんなにいい話はない、日本の得意分野である柔道大会を韓国で実施するなんて願ってもないことだと、大変嬉しく、喜んでお受けいたしました。こうした経緯のもとに、平成 9 年に第 1 回大会を韓国で開催し、平成 12 年に第 2 回目を開催、平成 14 年に第 3 回目を開催いたしました。このように 3 回にわたって、国際交流協会の計らいで日韓親善柔道大会に参加させていただき、韓国の選手と互角に戦い、柔道を通じて韓国の子供たちと交流を深めるとともに韓国の歴史や文化を学び、立派に日韓親善を果たすなど、よい思い出づくりができました。このように少年柔道クラブも実力をつけ、ますます練習にも身が入り、頑張っております。

次に、2 点目の質問に入ります。このように少年柔道クラブが 3 回にわたって日韓親善柔道大会に参加し、柔道を通じて韓国の子供たちとの交流で歴史や文化を学び、よい機会となり、ますます練習にも身が入っています。そうした実態を踏まえて、他のクラブにおける国際大会などへの参加実績はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは少年柔道クラブ以外の国際大会参加実績につきまして、現在把握できているものをお答えいたします。

まずバレーボールのジュニアチームが 2 団体、少年野球チームが 2 団体、少年サッカーチーム 1 団体などが、過去に韓国のチームと国際親善交流事業で試合を行った実績があるとのこと。また、試合ではございませんが、町体育協会及びスポーツ少年団が平成 18 年、20 年、29 年度の 3 回にわたり、日本スポーツ協会及び日本スポーツ少年団等が主催する「日本・ドイツスポーツ少年団同時交流事業」の受け入れを行い、町スポーツ少年団体の選手がホストファミリーとなって、芦屋釜の里での茶道文化体験や芦屋海岸・レジャープール体験等を通じたドイツの選手団との交流を行ったとのこと。

以上です。

○議長 小田 武人君

松上議員。

○議員 10番 松上 宏幸君

ありがとうございました。

この柔道クラブの特記事項として、日韓親善少年柔道大会への参加をいたしております。こうした少年柔道クラブの活動は国際交流協会の目にとまり、日韓親善柔道大会をしようという話が持ち上がり、日本の国技である柔道で日韓親善交流大会ができるなんて、こんなに嬉しいことはないと飛び上がって喜びました。早速、関係機関に相談し、こんなにいい話はないと。日本の得意分野である柔道大会を韓国で開催するなんて願ってもないことと、大変嬉しく喜んでお受けいたしました。こうした経緯のもとに、平成9年に第1回大会を韓国で開催し、平成12年に第2回目を開催、平成14年に第3回目を開催いたしました。このように・・・・・・・・

○議長 小田 武人君

松上議員、その話は先ほど当初に話されておりますので、次に進んでください。

○議員 10番 松上 宏幸君

はい、わかりました。

こうした経過で3回にわたって実施をいたしております。その結果、子供たちも大変勉強になり、いい思い出づくりができたと思っております。

それでは次に入ります。武道館の新設についてであります。芦屋町少年柔道クラブは、こうして力をつけ、ますます練習に身が入り、一生懸命頑張っています。ところが練習場の件につきましては、いつまでも中学校の体育館に頼ってばかりいては、中学校に迷惑をかけることとなりますので、何とか町の武道館を建設してほしい。何年も前から要望してきた経緯がございますが、いまだに実現できていないのが現状でございます。遠賀郡内で武道館がないのは、芦屋だけではないでしょうか。岡垣町には立派な武道館があり、大きな大会をするときは、岡垣町の武道館をお借りして実施しているのが現状でございます。何とか芦屋町にも武道館をつくっていただき、芦屋の子供たちが柔道の練習を通して、柔道精神を受け継ぎ、立派な社会人となり、芦屋町の発展に寄与するよう育ててまいります。波多野町長様に、改めてお願い申し上げます。よりよい青少年の健全育成の為にも、武道館を新設していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

年々大会もふえ、昨年は福岡県青少年柔道大会が開催されることになり、第1回大会が芦屋町で開催されることになり、柔道場の心配をしておりましたが、福岡県スポーツ少年団に加入しているクラブ団体だけの参加ということで、13チームの参加で、芦屋町の道場で無事開催できました。ことしもまた、県のほうから強い要請があり、第2回目をぜひ芦屋町で開催してほしいと強い要望を受け、道場のことを理由に、最初はお断りいたしました。県の強い要請を受け、武道館の必要性を行政にも理解いただけるよい機会ではないかと考え、あわせて芦屋町を多くの県民の方々に訪れていただき、芦屋町のことを知っていただくためにもよい機会ではないかと喜んで

お受けしたいと考えております。

以上、これまでのスポーツ少年団の経緯について申し上げましたように、いろいろと困難を乗り越え、たくましい青少年の健全育成に努めてまいりました。これを機会に武道館を新設していただき、これからもさらに指導を続け、立派な社会人となり、芦屋町の発展につながる人づくりを進めてまいります。その為にも、武道館の建設についてお考えいただきますよう、波多野町長様に改めてお願い申し上げまして、御見解を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

松上議員におかれましては、体育協会の会長として、そして柔道クラブの代表者として、日々青少年、子供たちの育成に御尽力賜っておることに、誠に敬服するわけでございます。

この武道館の件につきましては、先ほど議員言われましたように、平成 24 年の第 1 回定例会で質問をいただいております。私は個人的に今、松上議員言われましたように、郡内の武道館というのは、ものすごい立派とは言えませんが、武道館という武道館らしい武道館という名前をつけてですね、あるわけでございますが。この芦屋町には、まあ中学校の体育館と一体となったものであるし、何とかこれはしなくちゃいけないと日々思っておったわけでございます。何せ芦屋町は昔から競艇事業で資金が潤沢にあったせいでしょうが、下水道は 100%敷設したとか、各施設、各自治区にない先進的に早く建てております。そのツケがここ十数年前から、まいてきておるわけでございます。いわゆる施設の老朽化の更新、それから耐震化、いろいろなことで今まで取り組んでまいりました。まあ大体、大きな建てかえとか、いわゆる耐震とか、いろんなことは大体 7 割方、8 割方できたのではないかと考えております。

そこで、いわゆるこの武道館の件でございますが、平成 24 年から芦屋中学——まあ芦屋中学だけではないんですが、平成 18 年に教育基本法が改正されて、教育の目標に健やかな体を養うこと。伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと定められたわけでございます。そこでこの芦屋中学では、子供たちに柔道か剣道をやりなさいという、どちらかでの選択ということになっておるわけでございます。このことも、この前の松上議員の一般質問でもお話しさせていただきましたが、皆様方も芦屋町民憲章というのを玄関に掲げておりますが、読まれた方もいらっしゃると思いますが、私たちの芦屋町が歴史と伝統を生かし、さらに明るくたくましく栄えていくことを願って、次の約束を定めますということで、約束ごとが網羅してあるわけでございます。このことにつきましては、平成 28 年度に芦屋町公共施設等総合管理計画というものを策定しました。この管理計画には、武道館も含まれております。今後は総合管理計画等に基づき長寿命化計画を策定して、総合的に判断

平成 31 年第 1 回定例会（松上宏幸議員一般質問）

したいと思っております。そして、まずは場所の選定だとか、予算の確保だとか、いろいろなことがあるわけですが、まずやはり先ほど申し上げましたように、教育基本法も変えられ、そして中学生の武道の必須化ということが打ち出されておるわけですので、これはやはり最優先で取り組まなければならない事案になろうかと思っております。少し時間がかかるかわかりませんが、必ずやこれはテーブルの上ののせたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長 小田 武人君

松上議員。

○議員 10番 松上 宏幸君

今、町長の御意向を伺いました。何としても武道館をつくっていただき、子供たちがしっかりと練習に励めるようによろしくお願ひしたいと思ひます。このことを重ねてお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で、松上議員の一般質問は終わりました。